

平成 26 年第 2 回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

平成 26 年 6 月 23 日(月曜日)

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 9 時 49 分

議事日程

開会 平成26年 6 月 23 日 (月) 9 時 00 分

開会の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 1 号 専決処分を報告し承認を求めることについて(平成25年度阿武町一般会計補正予算(第 8 回))

日程第 3 議案第 2 号 専決処分を報告し承認を求めることについて(平成25年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第 5 回))

日程第 4 議案第 3 号 専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町税条例の一部を改正する条例)

日程第 5 議案第 4 号 専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第 6 議案第 5 号 専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第 7 議案第 6 号 阿武町営住宅条例の一部を改正する条例

- 日程第 8 議案第 7 号 阿武町使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 8 号 阿武町飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 9 号 財産の取得について
- 日程第 11 議案第 10 号 平成 26 年度阿武町一般会計補正予算(第 1 回)
- 日程第 12 議案第 11 号 平成 26 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別
会計補正予算(第 1 回)
- 日程第 13 議案第 12 号 平成 26 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別
会計補正予算(第 1 回)
- 日程第 14 議案第 13 号 平成 26 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第
1 回)
- 日程第 15 議案第 14 号 平成 26 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第
1 回)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

1 番	小	田	達	雄
2 番	小	田	高	正
3 番	白	松	博	之
4 番	中	野	祥	太 郎
5 番	西	村	良	子
6 番	末	若	憲	二
7 番	長	嶺	吉	家
8 番	田	中	敏	雄

欠席議員 なし

説明のため出席したもの

町長	中	村	秀	明
教育長	小	田	武	之
総務課長	花	田	憲	彦
民生課長	中	野	貴	夫
住民課長	中	野	克	美
経済課長	工	藤	茂	篤
施設課長	内	村	成	延
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	齊	藤		徹
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 **なし**

事務局職員出席者

議会事務局長	梅	田		晃
議会書記	野	原		淳

開会 9 時 00 分

開会の宣告

○議長（田中敏雄） 全員ご起立をお願いいたします。互礼を交わします。一同礼。ご着席ください。

議員の皆様には、平成 26 年第 2 回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦勞様です。

ただ今の出席議員は、8 人全員です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配布されているとおり、委員長報告、討論、採決です。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、1 番小田達雄君、2 番小田高正君、を指名します。

日程第 2 議案第 1 号から日程第 14 議案第 13 号

○議長 日程第 2、議案第 1 号専決処分を報告し承認を求めることについて（平成 25 年度阿武町一般会計補正予算（第 8 回））から日程第 15、議案第 14 号平成 26 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）までを一括議題といたします。

まず、特別委員会に付託されました議案 14 件について委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長（長嶺吉家） 皆様おはようございます。それでは、先日 6 月 19 日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 14 号までの 14 件について、行財政改革等特別委員会の審議の内容と結果を報告いたします。

先ず、議案第 1 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成 25 年度阿武町一般会計補正予算（第 8 回））について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり承認することに決しました。

続いて、議案第 2 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成 25 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 回））について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 3 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町税条例の一部を改正する条例）について、審議に入りました。

地方税法の一部改正で、軽自動車税の税率は全国一律なのか、との質疑があり、地方税法で小型特殊自動車については国が定めてきていないので、農耕作業車とその他のものについては、町の方で定めた。国としては、国会の説明の中で、農耕作業車 1,600 円を 2,400 円に、その他のものは 4,700 円を 5,900 円にしてはどうかと示されている、との答弁がありました。

他に質疑がなく、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 4 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 5 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 6 号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例について、審議に入りました。

宇田中央住宅入居者の募集と申し込みの状況について質疑があり、6月24日まで申し込みを受け付けており、広報誌、町のホームページ、無線放送により募集して、問い合わせが 2 件あった。現時点で、正式に書類で申し込みがあったのは 1 件である、との答弁がありました。

他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 7 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 8 号、阿武町飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 9 号、財産の取得について、審議に入りました。

これまでの宅地造成の成果について、固定資産税の増収、人口定住など考えられるが、費用対効果の判断材料となるものを示してもらえないか、との意見があり、貴重な農地を宅地化するという、一面からすると貴重な農地を転用する、かたや宅地化すると地価が大幅に上がるという、町として価値が上がるということになるが、土地と建てられる家屋併せて固定資産税を含めた成果については、大事なことであるので全体的な指標を整理して示すこととする、との答弁がありました。

また、所有者から田を預かっている耕作者は、耕作面積が減ることになるが、代替え地の要望はないか、との質疑があり、田の所有者 10 人と実際に耕作に従事している 3 人には、事前に了解を得ている。代替え地については、当該耕作者は他にも預かっている耕作地がたくさんあり、代替えの要望はない、との答

弁がありました。

この用地の取得にあたっては、保育園、文教施設、公園、買い物などにも近く、子育て環境が整っていることなどから、大切な農地ではあるが、あえてコンパクトシティの考え方のもとに選定をした、との答弁がありました。

他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 10 号、平成 26 年度阿武町一般会計補正予算（第 1 回）について審議に入りました。

2 款、総務費の社会保障、税番号制度システム整備業務委託料について、このシステムはいつから稼働するのか、との質疑があり、番号制度は平成 27 年 10 月までに整備して、本稼働は平成 28 年 1 月からになる、との答弁がありました。また、住民全員がカードを持つようになるのか、との質疑があり、住民カードを平成 27 年 10 月までに住民全員に送る。そして、平成 28 年 1 月にマイカードが発行されるので、送られてきた通知カードと正規のカードを引き替えることになる。住基カードの情報量がより多くなる、との答弁がありました。

3 款、民生費の福賀児童クラブの人数について質疑があり、現在、該当児童 14 人のうち 7 人が入っている、との答弁がありました。

6 款、農林水産業費の西台廃棄物処分手数料について、買い取られた人の管理があれば放置車両にはならなかったと思うが、放置者に対して話をしたのか、との質疑があり、これはラジコン飛行場のそばに鉄の塊があり、車の中古車ではあるが、ほとんど形がないような状態で、所有者もよくわからないので廃棄することにした、との答弁がありました。

7 款、商工費の加工施設改修工事について、加工施設は、弁当、総菜、ジャム加工に使用するとの説明があつたが、元 8 4 6 の厨房の使用はどうなっているのか、また新たな加工施設の受け皿、グループ等について質疑があり、発祥交流館の元 8 4 6 は、漁協の女性部有志が水、土、日曜日に道の駅に数種類の

弁当を出している。今回の工事は、元 8 4 6 と事務所があった所の改修で、今後は、弁当だけでなく、おかず、総菜を作りたいということで、保健所の許可の関係で 8 4 6 の間仕切り工事と、旧事務所は、奈古と福賀の農協女性部がジャム加工に力を入れたいということで厨房施設を整備する、との答弁がありました。また、旧蒸気船饅頭店舗もジャム加工か、との質疑があり、道の駅で弁当と総菜を作っているが、今の道の駅内が手狭になったため、あぶクリエイションが使用することになる、との答弁がありました。

そして、旧発祥交流館の青写真を示して欲しい、との要望があり、具体的な図面は示す、との答弁がありました。

また、3 月に中冷凍車にペイントを施し、町を P R する走る宣伝カーの提案をしたが、どのように検討したか、との質疑があり、現在は白色のままであるが、来年 60 周年の式典の中で、町のキャッチフレーズやロゴマークを決めて発表できたらとの思いがあるので、それが決まって町のイメージアップに繋がるようにペイントしようと考え、現在は保留にしている、との答弁がありました。

他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 11 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 1 回）について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 12 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 1 回）について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 13 号、平成 26 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、審議に入りました。

質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 14 号、平成 26 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1

回) について、審議に入りました。

土簡水への加入状況について質疑があり、戸数で言えば 2 戸未加入になっている。全部で 20 戸で、うち 18 戸加入で公民分館を入れて 19 戸になる。簡水の場合は、計画給水人口なので、人口で言えば 66 人が給水計画人口である、との答弁がありました。

他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 14 号までの審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長報告を終わります。続いて、ただの今委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終了します。

○議長 続いて、討論に入ります。

討論は、議案第 1 号から議案第 14 号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより採決に入ります。採決は、1 議案ごとに行います。

まず、議案第 1 号、専決処分を報告し承認を求めることについて(平成 25 年度阿武町一般会計補正予算(第 8 回))をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 1 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 2 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成 25 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 回））をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 3 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町税条例の一部を改正する条例）をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 3 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 4 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 4 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 5 号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長報告のとおり決することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 5 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 6 号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 6 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 7 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 7 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号、阿武町飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 8 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号、財産の取得について、をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 9 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号、平成 26 年度阿武町一般会計補正予算(第 1 回)をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 10 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 1 回)をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 11 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第 1 回)をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 12 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号、平成 26 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 回)をお諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 13 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号、平成 26 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）をお諮りいたします。本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 14 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、全員協議会のため暫時休憩とします。直ちに資料を持って、委員会室の方へご移動を願います。

休 憩 9 時 20 分

（この間、全員協議会）

再 開 9 時 48 分

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、6 月 19 日から本日までの 5 日間の全日程を終了しました。

これにて、平成 26 年第 2 回阿武町議会定例会を閉会します。

全員ご起立をお願いいたします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 9 時 49 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名します。

阿武町議会議長 田 中 敏 雄

阿武町議会議員 小 田 達 雄

阿武町議会議員 小 田 高 正